

## 建設予定地の基本条件

建設予定地に係る基本的な情報は以下に示すとおりである。添付資料1「建設予定地」及び添付資料2「西尾市洪水ハザードマップ」も参考いただきたい。

### 1 敷地面積及び建設予定地面積

- 1) 敷地面積 : 約 44,500m<sup>2</sup>
- 2) 建設予定地面積 : 約 9,900m<sup>2</sup>

### 2 立地条件

#### 1) 都市計画事項

- (1) 建ぺい率 : 60%
- (2) 容積率 : 200%
- (3) 日影規制
  - ・地盤面からの高さ : 4m
  - ・10m以内の日影時間 : 4 時間以上
  - ・10m超えの日影時間 : 2.5時間以上(日影図 : 北緯34° 51'33" 東経137° 03'55" )

#### 2) 敷地周辺設備

- (1) 電気 : 受電電圧 77kV (特別高圧)
- (2) 用水 : プラント用水 上水  
: 生活用水 上水
- (3) ガス : LPG
- (4) 排水 : 本施設で発生するプラント系排水は、場内で再利用し、場外に排水しない(クローズドシステムとする)。  
: 生活系排水は、合併浄化槽で処理後に河川放流とする。
- (5) 雨水 : 雨水流出抑制施設(既存施設)で排水量の調整を行った後、公共用水域へ放流とする。
- (6) 電話 : 公道部より必要回線を引き込み、交換器は本施設工場棟内の工場棟諸室に設置する。

#### 3) その他

建設予定地は、西尾市洪水ハザードマップの中で、最大浸水約3~5mが予想されており、適切な浸水対策を講じる必要がある。西尾市がHPで公開している洪水ハザードマップを添付資料2に示す。

建設予定地は、添付資料1「建設予定地」に示す通り、現西尾市クリーンセンターの管理棟や車庫棟等が存在する。また、上空には中部電力の特別高圧線が存在する。

広域ごみ処理施設の建設までに、現西尾市クリーンセンターの管理棟や車庫棟等は解体し、中部電力の特別高圧線は移設を行う予定である。